

令和3年度 市政功労者表彰

10月1日(金)、令和3年度市政功労者表彰式典が開催されました。表彰されたのは次の方々です。(敬称略・順不同)



表彰式典に出席された皆さま

- ◆自治功労
 - 市議会議員8年 久保田武 柳田尚宏
 - 監査委員12年 塚田浩史
 - 区長10年 本間惟義 田邊光明

- ◆社会福祉功労
 - 民生委員児童委員12年 植木 秀子

- ◆介護福祉功労
 - 介護認定審査会委員15年 小松崎 一則

- ◆環境保全功労
 - 環境審議会委員30年 高松 健比古
 - 環境審議委員会15年 矢吹 勝治

- ◆消防功労
 - 消防団員19年 (副分団長) 蕎麥田 加津男
 - 消防団員17年 (副分団長) 上野 孝明 木村 成芳
 - 消防団員15年 (副分団長) 松本 隆二 金子 貴洋
 - 消防団員18年 泉 智 館野 盛人
 - 櫻井 一郎 山崎 盛人
 - 吉澤 謙一 櫻井 友紀夫
 - 本橋 久和 光菅 豊
 - 片岡 孝 南雲 秀男
 - 交通指導員30年 松枝 幸喜
 - 交通指導員15年 片岡 孝 南雲 秀男

- ◆学校教育功労
 - 学校医36年 柳田 通
 - 学校医24年 中村 満
 - 学校医12年 横田 徳継 沖田 博
 - 学校眼科医12年 猪木 多永子
 - 学校歯科医24年 渋谷 光子
 - 学校薬剤師12年 杉村 秀夫

- ◆交通安全功労
 - 交通指導員30年 片岡 孝 南雲 秀男
 - 交通指導員15年 松枝 幸喜

- ◆社会体育功労
 - スポーツ推進委員30年 近藤 彰雨
 - スポーツ推進委員15年 作山 明美 齋藤 美香子

- ◆社会教育功労
 - 市民会館運営審議会委員12年 上野 忠之 齋藤 美香子
 - 少年指導員15年 福村 典正

- 文化財調査員・文化財保護審議会委員15年 天川 充 黒崎 淳
- 文化財調査員15年 後藤 ケイ子 増淵 君枝
- ◆篤志寄付功労
 - 真岡市地域福祉振興基金に現金を寄付 古河ヤクルト販売(株)
 - 市内小中学校給食にいちごを寄付 JAはが野いちご部会
 - 市に二宮尊徳座像を寄付 野口 昇
 - 市に故飯塚 国雄作アクリル画を寄付 飯塚 励生
 - 市に折り畳み式アルミ簡易ベッドを寄付 日清鋼業(株)

通学路等の危険箇所を確認

9月14日(火)、一般県道西田井二宮線の山前小学校前交差点で「とちぎの道 現場検証」が行われました。

この事業は、整備が特に必要な道路について、行政や住民、学校関係者等が、共同で危険箇所等の現状を確認するものです。

現場検証後の意見交換会では「子供たちや高齢者など通行者の安全確保のため、早期のバイパス整備や現道拡幅により歩道を設置してほしい」といった意見が出ました。

石坂市長は「地域や県と連携し、一刻も早く、安全に通行できる道路を確保していきたい」と述べました。



真岡市スポーツアンバサダー 水沼尚輝選手に委嘱



9月17日(金)、市役所で真岡市スポーツアンバサダー委嘱状交付式が行われ、東京オリンピックで活躍した競泳の水沼尚輝選手に真岡市スポーツアンバサダーが委嘱されました。

9月17日(金)、市役所で真岡市スポーツアンバサダー委嘱状交付式が行われ、東京オリンピックで活躍した競泳の水沼尚輝選手に真岡市スポーツアンバサダーが委嘱されました。

真岡市スポーツアンバサダーとは、スポーツの分野で活躍する方を通じて、市に関する情報を各方面に発信し、市のイメージアップやスポーツなどの振興を図るために新たに設置されたものです。また、真岡市スポーツアンバサダーの条件として、市出身やゆかりのある方で、スポーツの分野で功績を残し知名度のある方としており、水沼選手が第1号となります。

今回の交付式はオンラインで行われ、水沼選手の活動拠点である新潟県と真岡市をつなぎ、遠隔で委嘱状が交付されました。

水沼選手は「いちごのまち真岡市を少しでも多くの方に広めていきたい」と意欲を語りました。石坂市長は「今後、真岡の魅力発信やスポーツ振興に携わってほしい」と期待を述べました。

とちぎ国体へ協賛品が 寄贈されました

来年10月に開催される「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会」の真岡市実行委員会へ、2点の協賛品が寄贈されました。

1点目は国体PR看板で、真岡市観光協会から寄贈され、国体会場である真岡市総合運動公園に設置されています。

2点目は国体PRカウンタダウンボードで、真岡工業団地総合管理協会から寄贈され、市役所1階市民ロビーに設置されています。実行委員会は2団体に対し、協賛品感謝状を贈呈しました。石坂会長からは「国体の開催趣旨にご賛同いただきありがとうございます」と感謝の言葉がありました。

それぞれ、設置場所の近くを通る際はぜひご覧ください。



国体・障害者スポーツ大会推進室
TEL 81・7676

熊野女体神社本殿などを 市有形文化財に指定



市教育委員会 は、9月、新たに、台町にある熊野女体神社本殿などを市の有形文化財(建造物)に指定しました。これを受けて9月28日(火)、市役所で指定書交付式が行われました。式には、熊野女体神社氏子総代の伊藤義男さん、熊野女体神社宮司の柳田耕太さんが出席



棟札
熊野女体神社宮司の柳田耕太さんが出席

し、田上教育長から指定書が渡されました。

今回有形文化財に指定されたのは、熊野女体神社の本殿1棟と、附 棟札4枚です。

本殿は、県内でも数少ない隅木入春日造の形式をもち、当時の最上級の彫物師や節金具師が建立に携わっています。

附とは、本体の建造物と一体で指定される付属物で、保護対象として本体と同じ効力を持つものです。4枚の棟札は、建築年や携わった方の名前、本殿を含む神社の経緯が分かるため貴重とされ、附指定しています。

文化課文化財係 TEL 83・7735